

令和5年度事業計画

理念

“ 明るい笑顔があふれるところ ”

誰もが支えあいながら、夢と希望を持って、自分らしく生きていくために！

基本方針

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1 笑顔でサービスを提供いたします。 | 利用者主体 |
| 2 一人ひとりに合ったサービスを提供いたします。 | 個性の尊重 |
| 3 安心・安全で、質の高いサービスを提供いたします。 | 資質の向上 |
| 4 一人ひとりがかげがえのない存在として大切にします。 | 人権、命の尊厳 |
| 5 誰もが生きがいを持てる地域社会づくりに努めます。 | 地域福祉 |

1 事業の運営について

社会福祉法人 新川会として次の各施設を運営している。

- (1) 四ツ葉園 (施設入所 80 名、生活介護 80 名、短期入所 6 名、日中一時支援 6 名)
- (2) つつじ苑 (就労継続支援 B 型 18 名、生活介護 12 名、放課後等デイサービス 10 名)
- (3) さつき苑 (就労継続支援 B 型 20 名、生活介護 18 名)
- (4) 雷鳥苑 (就労継続支援 B 型 20 名、生活介護 18 名)
- (5) 工房よつば (就労継続支援 B 型 20 名)
- (6) 地域生活相談室 (相談支援事業：一般相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援、障害児等療育支援事業、地域生活支援拠点)
- (7) まえざわの家 (共同生活援助 男子 7 名)
- (8) かわはらだの家 (共同生活援助 男子 7 名)
- (9) つつみだにの家 (共同生活援助 女子 9 名)
- (10) 第 2 つつみだにの家 (共同生活援助 男子 7 名)

2 主な取り組みについて

近年の障害福祉ニーズに対応するため、法人内で、通所事業所のあり方について検討を重ねてきた結果、障害の特性に対応できる専門的支援が必要なこと、「工房よつば」の改築が必要なこと等の課題が挙げられた。

検討結果を踏まえ、法人では、令和5年度、二つの新規事業を開始することとしている。

まず、令和5年4月から、多機能型事業所「つつじ苑」において放課後等デイサービス事業を開始する。

また、令和5年度中に、現在の「工房よつば」と「さつき苑」を再編成し、「工房よつば」跡地には生活介護事業所「四ツ葉園生活支援センター」(定員20名)を国庫補助事業により創設整備する。これに伴い「さつき苑」は就労支援に特化した事業所として運営する。

障害福祉サービス事業所「つつじ苑」

<現>			<新>		
多機能型	生活介護	18名	多機能型	生活介護	12名
	就労支援B型	20名		就労支援B型	18名
				<u>放課後等デイサービス</u>	<u>10名</u>

障害福祉サービス事業所「さつき苑」

<現>			<新>		
多機能型	生活介護	18名		<u>就労支援B型事業所</u>	<u>35名</u>
	就労支援B型	20名			

<現>		<新>	
障害福祉サービス事業所	「工房よつば」	障害福祉サービス事業所	「四ツ葉園生活支援センター」

(1) 理事会・評議員会の開催

定款に基づき、所定の案件を諮る。

また、法人の運営において重要な事案を理事会及び評議員会にて報告を行う。

(2) 職員の資質向上

4 月に新規採用職員の研修を集中的に行うほか、階層別、園内・外の研修、介護福祉士などの資格取得について、積極的に取り組むこととする。

(3) 施設長会議の開催

円滑な管理運営及び施設間の連携を強化するため、定期的に施設長会議を開催する。

(4) 職員の確保

養成学校等への訪問や実習生の積極的な受け入れを行い、必要な人材の確保に努める。

(5) 地域貢献活動

学生の研修や 14 歳の挑戦の受入れを行うほか、圏域の市町村の各団体と連携して、社会貢献活動を実施する。

(6) 感染症対策

令和 4 年 8 月、12 月に新型コロナウイルスのクラスターを経験したことを踏まえ、今後の感染症の予防のため、検温、手指消毒、マスク着用、三密回避を徹底するとともに、感染対策により、日中活動が制限される事のないよう、必要な支援を実施していく。

(7) 虐待防止、身体拘束の廃止

虐待防止・身体拘束の廃止に向けて、虐待防止、身体拘束適正化委員会を開催し、より一層の改善措置を講じていく。

3 障害者支援施設「四ツ葉園」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員 80 名）

常時介護が必要な方に対して、入浴、清拭・着脱衣、排せつ、食事等の支援を行う。

生産活動や創作的活動の機会の提供をはじめ、必要な支援を行う。

作業療法士、音楽療法士などによる歩行運動やレクリエーションを行う。

イ 施設入所支援（定員 80 名）

主として夜間において、排せつや食事の介助、生活に関する相談や助言その他必要な日常の支援を行う。

昨年度来、2 名が高齢者施設に移行するなどライフステージに応じた支援調整を実施しているが、待機者が多いため、当面満床状態が続くと思われる。

ウ 短期入所支援（定員 6 名）

(2) 利用者支援について

ア 個別支援計画に基づき、一人ひとりが目標に向かって意欲的に生活できるよう支援する。

イ 日中活動のメニューの充実に努め、職住分離を意識し生活の質（QOL）の向上を目指すとともに、外出等、社会参加の機会を多くする。

ウ 施設での取り組みを地域に発信し（Zoom でのイベント発信等）、住民との触れ合いを通して、地域に開かれた施設を目指す。

(3) 生活環境の整備について

利用者の「安全・安心」が確保できるよう、計画的に施設整備を行い、豊かで快適な生活の提供を目指す。

(4) 人権の擁護について

利用者一人ひとりをかけがえのない存在として大切にし、人権侵害や虐待が生じないよう、虐待防止委員会や身体拘束廃止検討委員会を定期的を開催するほか、具体的事例につ

いて随時検討しながら、利用者主体の開かれた事業所運営を行う。

(5) 職員の資質向上

日頃から職場研修を行うとともに、強度行動障害支援、音楽療法など、各種研修会に積極的に参加して、専門的な質の高いサービスが提供できるよう努めている。

法人として資格取得を奨励しており、昨年度は介護福祉士資格取得者7名であった。今年度も、事業の実施に必要な各種の資格の取得に積極的に取り組む。

(6) 非常災害対策等について

利用者の安全と施設の保全を図るため、定期的な避難訓練・消火訓練、招集訓練を実施する。

また、施設内外に設置された防犯カメラ(13基)、人感センサー(4基)を活用して、利用者の安全確保を図る。

(7) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

令和4年8月、12月にクラスターが発生したことの検証を踏まえ、改めて、検温、手指消毒、マスク着用、面会制限(Zoomを活用した面会を導入)、帰省期間の調整等、基本的な感染対策を徹底していく。

また、万一の感染に備え、初期対応、福祉・医療・行政間の連携の必要性について確認していく。

(8) 実習生、ボランティアの受入れについて

利用者に豊かな生活空間と人的交流の機会を提供するため、積極的にボランティアを受け入れるとともに、職員の人材確保にも努める。

(9) 地域との関係づくりについて

町社協等、関係機関と連携をとりながら地域の人材を発掘し、その特技などを園で披露、指導いただき、活動に生かしていく。

(10) 委員会による支援体制について(別紙)

利用者支援の向上のため、職員は各委員会に所属して連携をとりながら業務にあたる。

4 障害福祉サービス事業所「雷鳥苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員 18 名）

トランポリンや散歩、ルームランナーでの健康なからだ作りや、ちぎり絵やアイロンビーズの制作等の創作的活動を通じて、楽しく意欲的に生活できるよう支援する。また、ペットボトルのリサイクルや段ボールの組み立て作業等を行い、身辺自立に向けた必要な支援を行う。

イ 就労継続支援 B 型（定員 20 名）

株式会社「アスコ」から受託している人参、長ネギの下処理作業、株式会社「ホクデン」からのパンフレットの封入作業を行う。

自主製品として、野菜の栽培や手芸品の制作に取り組んでいるが、さらに、令和 5 年度からは「つぼ焼き芋」の販売にも取り組む。

また、立山町から受託しているアルミ缶とペットボトルのリサイクル活動については、町の補助によりプレス機を更新して、効率アップを図る。

(2) 利用者支援について

ア 個別支援計画に基づき、一人ひとりが意欲的に目標に取り組めるよう利用者主体の支援に努める。

イ 日常生活の中で、身辺自立や日常生活に必要なマナー、コミュニケーションの形成が習得できるよう支援する。

(3) 工賃向上について

ペットボトルやアルミ缶のリサイクル作業量を増やしたことにより、毎月の収入が約 40,000 円増加し、平均工賃は目標の 10,000 円を上回ることができた。令和 5 年度は、つぼ焼き芋の販売を本格的に行い、さらなる工賃アップを目指す。

(4) 職員の資質向上

利用者の特性を理解し、本人の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスが提供でき

るよう法人内外の研修に積極的に参加し、スキルアップにつなげる

(5) 利用者確保

支援学校へのPR活動や行政、相談事業所との連携を図り利用者確保に努める。

(6) 実習生、ボランティアの受け入れ

地域福祉や障害の理解を目的として、積極的に受け入れて交流を図る。

(7) 新型コロナウイルス感染症防止対策

今年度経験したクラスターを検証して、今後、感染者が発生した際も業務継続計画によりサービスが継続して提供できるよう努める。

(8) 非常災害対策等について

利用者の安全と施設の保全を図るため、定期的な避難訓練と消火訓練を実施する。

5 障害者サービス事業所 「さつき苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員 18 名）

社会生活力を高めるために、町民グラウンドでの運動や音楽療法を定期的を実施するなど体を動かす機会を増やし、生活リズムを整えられるよう取り組む。創作的活動を通して興味の対象を広げ豊かな生活を送ることができるよう支援する。

新たに生活支援センターを立ち上げることで、強度行動障害にも対応のできる生活介護事業所の設立に取り組んでいく。

イ 就労継続支援 B 型（定員 20 名）

藤堂工業から受託しているリテーナ作業は昨年度から作業単価が上がり、受託量もともに増加している。

自主製品としては、当帰（薬草）とラベンダーを栽培し、入浴雑貨として販売を行う。

上市町の農家で里芋、稲作、草刈りなどの施設外支援を行っていく。

(2) 利用者支援について

ア 個別支援計画に基づいて一人ひとりの状況や目標に合わせた支援課題を見出し目標達成にむけて本人に寄り添った支援をする。

イ 日中活動の中で様々な活動を提供し興味を引き出し意欲と自信を育む。

ウ 自立した社会生活を送れるよう、生産活動を通して知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(3) 工賃向上

藤堂工業からの受注作業が好調なことから、平均工賃額は 20,000 円を目指す。

(4) 職員の資質向上

日頃から事業所内で振り返りを行うことで、より良い利用者支援につなげられるよう努める。また法人内外での研修に積極的に参加する。

(5) 実習生、ボランティアの受け入れ

福祉、障害の理解と人材育成を目的として、積極的にボランティア及び実習生を受け入れ、地域との交流の機会を図る。

(6) 行事

さつき苑祭、夏祭り会、餅つきなどが新型コロナウイルス感染症のため事業所内での開催となった。今年度は、保護者、地域の方にも参加していただける行事の開催を目指していきたい。

(7) 感染症対策の徹底

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症については、こまめな手洗いやマスクの着用、換気を行い感染防止に努める。

(8) 利用者確保

就労継続支援 B 型事業所としての運営では、定員に余裕があるため、支援学校等での事業所紹介を行い利用者確保に努める。

6 障害福祉サービス事業所「つつじ苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員 12 名）

過去 5 年間の生活介護の利用実績を踏まえ定員 12 名に変更する。

トランポリン、バランスボール等の器具を利用した運動やミュージックケアを定期的
に開催して楽しく意欲的に生活できるように支援する。また、生産活動として株式会社
「サンフーズ」の広告封入作業やプランターでの野菜栽培など、役割分担を決めて行う。

イ 就労継続支援 B 型（定員 18 名）

受託作業として有限会社「やまもと」の自動車部品梱包作業及び有限会社「重松」、「第
一繊維工業有限会社」のタオル伸ばし作業を引き続き行う。また、ブルーベリー栽培は、
4 月から約 80 鉢の培養土の交換を実施し、昨年度と同様に 11 kg の収穫量を目指す。

ここ数年来実施してきた除草作業については、昨年度は 14 件で 464,000 円の売り上
げがあったことから、今年度も昨年度並みの収益を目指して実施する。

そのほか、毎週一回、「富山地方鉄道中滑川駅」と「あいのかぜとやま鉄道滑川駅」の
地下道の清掃を行っている。

ウ 放課後等デイサービス（定員 10 名）

利用児童に学校終了後および学校休業日の居場所を提供し、生活能力の向上のための
必要な訓練や社会との交流の支援を目的とする。特に、児童がリラックスし、ゆったり
とした雰囲気の中で過ごせるよう余暇活動を中心に、散歩などの課外活動を通じて外部
での社会交流・体験の機会を提供できるような活動も取り入れて、障害のある子どもた
ちが、家庭でも学校でもない、ありのままの自分を安心して出すことができる居場所と
なれるよう取り組んでいく。

(2) 利用者確保について

令和 5 年度から新規事業として放課後等デイサービス事業を開始するため、滑川市教
育委員会や富山県立にいかわ総合支援学校での事業所紹介を行い、新川会地域生活相談

室と連携を図りながら利用者確保に努める。

(3) 人権の擁護について

利用者一人ひとりがかげがいのない存在として大切に、人権侵害や虐待が生じないよう虐待防止委員会や身体拘束廃止検討委員会を定期的を開催するほか、具体的事例について随時検討しながら、利用者主体の開かれた事業所運営を行う。

(4) 工賃向上について

令和4年度の平均工賃は約6,200円であった。今年度も工賃向上を目指し、各種作業に積極的に取り組んでいく。

(5) 苦情などへの対応について

利用者からの苦情・要望等については、随時受け付け、速やかな解決を図る。

(6) 職員の資質向上について

社会福祉士や介護福祉士などの人材確保に努めるとともに、ミュージックケア、強度行動障害者支援等の研修の修了者による専門的支援が実施できるように努める。

(7) 生活環境の整備

放課後等デイサービス事業を行うにあたって、壁改修工事を実施したところであるが、さらに、既存の建物を活用しながらより良い支援ができるよう、環境整備に努める。

(8) 行事

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながらも、なるべく恒例行事が実施できるよう努める。

(9) 新型コロナウイルス感染症対策について

国が示した新型コロナウイルスガイドラインを基に感染対策を講じていく。

(10) 実習、ボランティアの受け入れについて

利用者の地域交流を図り、社会参加を促進するため、積極的にボランティアを受け入れる。

7 障害者サービス事業所 「工房よつば」 の運営

(1) 事業概要

就労継続支援B型（定員20名）

一般就労が困難な障害者に対して、受託作業や自主製品作りを通して就労の機会を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

受託作業は昨年度に引き続き(株)テクニカのバリ取り作業や他企業のアメニティセットの製作などの安定した受注量を確保したい。

また、自主製品として「贅沢なよもぎ風呂」の生産・販売や、原木椎茸の生産加工を実施しているが、昨年度原木200本を新たに購入し椎茸の増量を目指す。

その他に、季節の野菜の生産・販売も行っていく。

今後、再編する「さつき苑」において作業内容の見直しや活動しやすい環境作りへの取り組みを行う。

(2) 感染症対策について

職員、利用者ともに、朝の検温・消毒を実施して、体調管理に努めながら、状況に応じた感染症対策を実施する。

(3) 工賃向上

受託作業収入だけでは不十分なため、自主製品の販売にも取り組み、収益の安定を目指し、令和5年度の目標平均工賃は6,500円としている。

そのためにも、一層、自主製品の品質向上と販路拡大に努める。

(4) 新規利用者の確保

支援学校訪問、市町村や相談事業所との連携を取る。

(5) 生活行事

夏や秋のお楽しみ会や遠足・社会生活体験など事業所内外で実施する行事を年間通し計画、実施していく。

8 相談支援事業「地域生活相談室」の運営

(1) 事業概要

ア 指定一般相談支援事業

生活相談 訪問、外来及び電話・メールによる相談支援

就労相談 障害者雇用制度の利用等ハローワークと連携した就労支援

行政手続等の支援 障害者手帳、障害年金等の申請

権利擁護 成年後見制度や日常生活自立支援事業の手続き支援

地域移行支援 入所施設及び病院の長期入所者、入院者の地域移行の計画と住居の確保等地域生活に移行するための相談・支援

地域定着支援 単身等で生活する障害者に対し、緊急訪問や相談等に応じ、常時の見守り等を行い地域生活の継続を支援

イ 指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業

障害児・者とともに相談件数が増えるなかで、効率性を勘案しながら業務を遂行する。

障害児支援利用計画書やサービス等利用計画書の作成、事業所との連絡・調整や継続サービス利用

サービス担当者会議 サービス支給決定に係る情報の共有と利用の調整

多職種連携 病院や居宅介護事業所、教育機関等との連携と情報共有をもとに本人を取り巻く支援ネットワークを構築する

行動障害や精神障害者、医療的ケア児等への専門性の高い支援の実施体制作り

その他、サービスを安定して利用するための支援

ウ 障害児等療育支援事業

訪問療育等支援事業 巡回相談や健康診査

外来療育等支援事業 外来による相談・指導

施設支援一般指導事業 障害児通所支援事業等への職員に対する技術的指導

エ 地域生活支援拠点（コーディネーターの配置）

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供を構築する。

相談 緊急時の受け入れ対応 体験の機会・場 専門的人材の確保・
養成 地域の体制作り

(2) 関係機関との連携と地域福祉ネットワークの構築

地域自立支援協議会への参画 地域課題の抽出
関係機関及び事業所との連携 相談支援事業所間の連携と協議の場
処遇困難事例に関する協議と地域ニーズの把握、改善

(3) 多様なニーズに対応するための相談支援専門員のスキル向上

相談室定例ミーティングによるケースの共有、モニタリング検証
富山県相談支援専門員協会等の研修会の参加
相談支援業務を担う人材育成

(4) 感染・安全対策

新型コロナウイルス感染対策として、日頃の健康管理、検温、手指消毒、マスク着用の徹底と感染状況に応じて訪問、面談時は適度な距離をとるなど密にならないよう配慮し対応する。

訪問先へ向かう際は、時間に余裕を持ち安全運転を心がける。

(5) 集中的取組課題

相談支援専門員として、利用者の自立に向けた支援、意思決定支援、支援のための連携、当事者主体の支援等、ソーシャルワーカーとしての機能と責任の自覚を促す。

バーンアウトしないようスーパービジョンの機能を活用できるような体制を整える。

9 新川会グループホームの運営

(1) 事業概要

ア 共同生活援助（定員 30 名）

地域生活を営む上で一定の日常生活の援助が必要な知的障害者を対象として支援を行う。就労先や日中活動事業所と連携し、利用者が充実した日々が過ごせるよう支援し、また休日や余暇の過ごし方について集团的、個別的に対応した内容を提供する。

イ 短期入所支援（定員 2 名）

家族に何かあった時に利用したいという潜在的なニーズが数件あり、その都度対応していく。

(2) 利用者支援について

本人の意思決定を尊重し、個別支援計画に基づき、目標に向かって意欲的に生活できるよう、そして共同生活を通し、当番や順番等のルールを学び社会人として成長していけるよう支援する。また可能な限り地域に出ていき買い物をする等、地域の一員としての意識が高まるよう支援する。

4つのグループホームを大きく2つに分け、一定の見守りや声かけが必要なホームには土日等、支援員が支援に入る。また絵画教室を行い、自己実現の機会を提供する。

新型コロナウイルス対応のため、全員で集まる機会が作れないが、感染状況を見ながら新年会など、皆が集まる機会をつくる。

利用者のライフステージに応じて、介護保険サービスへの円滑な移行など、本人が本人らしく生活できる場所を探す。また移行により欠員が出ると思われる場合は、法人内に周知し早急に新しい利用者の確保を行う。

(3) 職員の資質向上について

各種研修に参加し、質の高いサービスが提供できるよう自己研鑽に努める。

世話人は、朝夕訪問時に利用者の様子を聞き取りし、困難事例には適切なアドバイスを行う。また毎月1回、定例打合せ会を行い、利用者の理解、統一的な対応を確認する。

(4) 非常災害対策について

利用者職員の安全を図るため、災害(水害)を想定した避難訓練を6月に、火災を想定した消火避難訓練を11月に行う。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策について

引き続き、新しい生活様式にそって感染症の予防に努め、感染症の知識を伝え「正しく恐れる」習慣を身に着ける。県内の感染状況を確認し、必要であれば帰省や外出制限を行う。

(6) 人権擁護について

法人の取り組みにそって、より一層の改善措置を講じていく。